

18 特定非営利活動法人 全国不登校新聞社

所在地：東京都文京区水道2-13-12 文京六ービル302号室 URL：https://www.futoko.org/

オンラインでもオフラインでも繋がれる 「不登校の親の会」創設事業



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度： 2,376,000円
(賃金、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 事業が目指しているのは「不登校の親子を、一人残らず孤立させない」ことである。
東京都の不登校の小中学生は1万7,688人。8年連続で増加しているが、その受け皿となるフリースクール、教育支援センター、親の会などはまだまだ足りていない。フリースクールなどは不登校の受け皿として有名だが、東京都の不登校の子どもの4%程度しか通っていない。
実際には、不登校家庭は孤立しやすく、行き詰りやすい現状となっている。
家庭が孤立してしまえば追い詰められ、ひいては子どもも苦しむ。オンラインというつながりやすい環境を作り、正しい情報や適切な相談機関につなげることこそが子育て支援だと考えている。
- そこで、東京都に住む不登校の小中学生の親を対象に、オンラインでもオフラインでも集える東京都の不登校の親の会を創設する。

【事業内容】

- 会員制の「オンラインコミュニティの場」で、情報交流や相談をする
- 入会直後の親にはスタッフが少人数グループでチャットや面談をし、心理的なフォローをする

- 年齢に応じてグループ分けをし、グループごとに定例会を行う（月1回）
- 不登校の子どもを育てるためのオンライン講座を開催する（月1回）
- オンライン講座は、都民が広く見られるようYouTubeやSNSで公開する
- 子どもと親で集まっての交流と研修を開催する（年1回）

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 3年間で会員100名
東京都には不登校の親の会が60団体あるが、概ね20名から50名程度の団体が多い。オンラインという参加しやすい環境も加味して、3年間で100名の会員を集め、都内で知られる親の会へと成長させ、不登校で困っている都民の安全につなげていく。
- 3年間で24本の不登校に関する動画の配信
月に1回程度オンライン講座を開催し、その様子をYouTubeやSNSでも配信する。「もしかして不登校になったかも」と関心をもつ親の方にも見てもらえるよう、24本の動画を配信する。「不登校でもなんとかあるんだ」と思えると、親の安心感や不登校の「予防」にもつながる。

【事業計画】

- 令和4年10～11月
 - 事業立ち上げ準備
 - オープニングイベント準備と広報
- 令和4年12月
 - オープニングイベント開催
- 令和5年1月～
 - 入会者へのグループ面談実施（週1回）
入会者には、入会当日から1週間、スタッフがLINEチャットや面談の機会に課題感や不安感を聞き取る。
 - オンライン講座開催（月1回 ※10月を除く）
 - ・不安定な子どもへの心理ケア講座
 - ・甘えさせ方や叱り方などの子育て講座
 - ・高校進学や不登校時の出席認定の説明会
 - ・不登校経験者への公開インタビュー など
 - イベント動画の配信
 - ・令和4年度：3本
 - ・令和5年度：11本
 - ・令和6年度：10本
 - オフラインイベント開催（毎年10月）
不登校を理解するための講演および子どもたちの交流時間

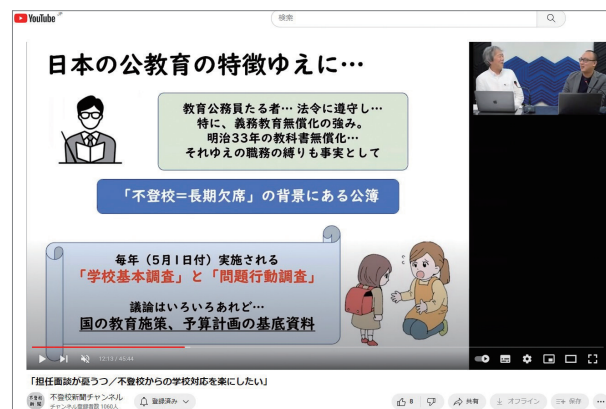
実施状況・成果

【実施状況】

- 中長期計画の策定とブラッシュアップ（10月）
- 不登校理解促進のための研修・コンサルテーション開始（11月）
- 広報の実施、名簿システムの開設（12月）
 - Facebook、TwitterなどSNSで周知を行うほか、法人が発行する不登校新聞の読者のうち、都内在住者にダイレクトメールを送った。
- 親の会開設、キックオフミーティング（オフライン）の開催（12/11、19名参加）
- オンラインコミュニティの場の創設（12月）
- オンラインイベントの開催（1月～）
 - 第1回オンライン講座配信（1/12）
元公立小学校校長による講座（351回視聴）
 - 第2回オンライン講座配信（2/2）
栄養士による食育講座（449回視聴）
 - 第1回オンライン親の会開催（2/5、10名参加）
 - 第1回親の会オフ会の開催（2/26、15名参加）
 - 第3回オンライン講座配信（3/10）
親によるホームスクール講座（565回視聴）

【成果】

- 「不登校の親の会・東京」を創設し、創設を記念して開催したキックオフミーティングのほか、オンライン講座の配信、オンライン上の親の会、オフラインの集まりを持つことができた。
- 活動を通し、地域では孤立気味だった親たちがオンライン・オフラインの双方で出会い、情報交換ができ、鬱々としがちな子育て生活に励みをもたらせた



と感じている。

- 参加者からは「夫婦でもなかなか話しづらいことを話せた」「子どもの将来について明るい気持ちになれた」「早く会に出会いたかった」「同じ立場の人に出会えて嬉しい」など、前向きな声をいただいた。
- 「不登校の親の会・東京」に、46名の方に登録いただいた。

課題と対応

- 動画作成や配信のノウハウが法人にはなかったため、当初の予定よりも作業が難航した。
動画作成に関するアドバイザーを置き、課題を一つひとつクリアしながら、法人としてもスキルアップをしながら対応した。

団体にとっての効果

- 団体にとって大きな成果は、新聞を発行するだけではつなげなかった当事者と、直接つながって支援できたことである。不登校に関する研修を行なうなど、職員への人材育成にもつながった。
- 動画配信（YouTube配信）はその性質上会員以外の人にも見られているため、不登校に関する知識の周知が図られた。

19 一般社団法人 はじめのいっぽ



所在地：東京都東大和市狭山1-853-37 URL：https://hajimenoippo.life/

「制度のはざま」にいる親子が一步踏み出すための、子育て支援シェアリングサービス。



一般社団法人 はじめのいっぽ

当法人は、ひとりひとりのはじめのいっぽを応援したくて、

- ・療育待機児童への発達相談・言語療育
- ・知的障がい児専門の住宅リフォーム相談
- ・保護者交流会
- ・ワークショップ

などの活動をしています。



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度： 4,049,000円
(建物改修費、備品等購入費、ホームページ開設費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 主として多摩地域で、認定を受けていない発達障害児や行政サービスの適用基準外などで、支援を必要としながらもなかなか受けることができない親子を対象に、人とつながりを持つことにより、それぞれが抱える課題をともに解決する。
- 当法人の有資格者や支援スタッフも、様々な困難を乗り越えてきた「制度のはざま」の親たちである。本事業では、好きなことや得意なことを活かして、支援者も利用者も、ともに成長に向けて一步踏み出す機会と場所を提供する。

【事業内容】

- 言語相談サロン
療育施設が少なく、待機期間が非常に長い（平均8か月）多摩地域で「グレーゾーンの発達障害」などのため、医療機関などの支援をなかなか受けられない子どもを対象に、支援につながるまでの一定期間、自費にて気軽に発達相談・療育（特に言語・コミュニケーションの支援）を受けられる場所とサービスを提供する。
- 個別療育（言語発達・読み書き困難の支援）

●小集団療育（やりとり・集団生活療育）

状況に応じて、関係機関につなぐ

○福祉リフォーム

行政サービスや専門業者が少ない知的障害や身体障害の子どもを対象に、住宅相談サービスを提供する。ホームページに施行事例を挙げ、広く福祉リフォームの普及を目指す。

●住宅リフォーム相談（身体・知的・発達）

●福祉リフォーム等の助成金申請の相談

○交流会、アート教室など

学校などの様々な社会生活に困難を抱える親子が、情報共有などのために、気軽に集える様々な活動の場を提供する。

●不登校の悩みを抱える親の交流会

●就学相談についての情報交換

●学習・生活などの情報交換

●アート教室（糸掛けアート）

●発達特性に応じた学習支援

○起業支援、事業継続支援など

●子育て支援に協力する、またはその事業化に興味を持つ人を対象に、創業や活動改善を支援する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 当団体の活動基盤固め
- 活動拠点の実現
- 言語相談サロン
 - 実施日数、相談件数、療育回数、利用者数
 - 令和5年度
 - 80日、30件、320回、30名（実人数）、
70名（延べ人数）
 - 令和6年度
 - 90日、50件、360回、40名（実人数）、
100名（延べ人数）
- 福祉リフォーム
 - 個別住宅相談：月1～2回
 - ・令和5年度 相談2件程度
 - ・令和6年度 相談7件程度そのうち80%を施行斡旋につなげる
 - 普及のための広報活動：3か月に1回程度
 - ・講習会など 3年間で3～7回
 - ・建設業組合、特別支援学校などに調査、普及活動を実施
 - 実際の新規施行事例などをホームページに常時公開
- 活動の定期性
 - 3年間で180回開催もしくは参加人数延べ360名

【事業計画】

- 令和4年10～12月
 - 言語相談サロンの内装工事
- 令和5年1～2月
 - 事業の準備、ホームページ開設、チラシ作成・配布
- 令和5年3～5月
 - 支援会員（利用者）募集
- 令和5年4月～
 - 言語相談サロン「はらっぱ」開始（毎週水・土曜日）
- 令和5年5月～
 - 住宅リフォーム相談（適宜）
 - アート教室開業（隔週木曜日）
 - 不登校等支援ママカフェオープン
 - 起業支援（適宜）

実施状況・成果

【実施状況】

- 体制構築のための規則制定、様式作成
 - 個人情報保護規定、プライバシーポリシーなどの制定
 - 申込書など各種様式の作成
 - 言語相談サロンの教材・検査キットなどの購入
 - 言語相談サロンの運営システム構築
- 言語相談サロン「はらっぱ」開設準備
 - 備品購入、言語相談サロン工事打合せ（1月）



- 言語相談サロン工事（2～3月）
- 広報、営業活動
 - ワークショップの講師を複数依頼
 - 試験的にワークショップを開催（1/18、2/16）
 - 広報用イラストなどの作成（1月）
 - 公式LINEアカウントの作成（1月）
 - ホームページ開設（3月）
 - チラシ配布（3月）
 - 配布先：市内保育園、児童発達支援事業所など計100枚程度
 - 地域の子育てイベントに言語相談ブースを出展（3/6）

【成果】

- 地域の子育てイベントへの出展や東大和市の保育園、児童発達支援事業所へ連携要請と営業に伺った際には、市内に児童の発達に関する事業所が少ないため、歓迎された。

課題と対応

- 事業を始めるにあたり、利用者へのサービス提供に必要な規則、契約書、申込用紙などの作成に多大な時間がかかった。事務作業に強い人材に業務委託をして対応した。

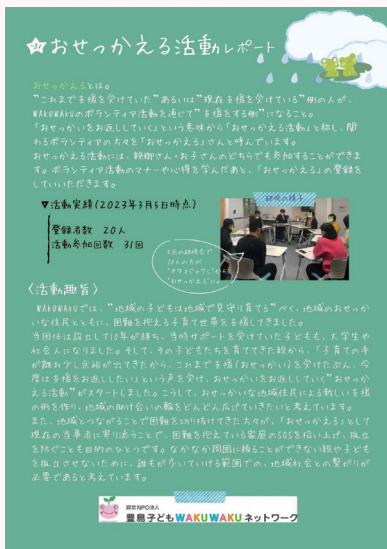
団体にとっての効果

- 事業の準備として広報および営業活動を中心に行い、東大和市、小平市、武蔵野市、練馬区在住の事業者や親子とつながり、ワークショップの協力を依頼したり、支援を必要とする方の要望を知ったりすることができた。
- 改修工事をした言語相談サロン「はらっぱ」は木を基調とした療育ルームで小規模でも圧迫感がなく、付き添う保護者もリラックスできるよう配慮した。各所に、知的障がいのあるリノベーション工事で最も多く相談がある危険防止やこだわりに対応した設計を採用しているため、訪れた利用者にモデルルームとしてお見せすることもできる。



所在地：東京都豊島区池袋3-52-21 URL：https://toshimawakuwaku.com/

WAKUWAKUおせっかえる活動～地域がつながる「おせっかいの循環」の仕組みづくり～



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

 令和4年度： 648,000円
 (賃金、旅費、消耗品費、役務費、)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 当法人は、地域のおせっかいな住民とともに、困窮している子育て世帯を支援してきた。これまで支援（おせっかい）を受けてきた当事者からの、自分たちも支援をお返しする「おせっかえる」（＝ピアサポーター）になりたいという声を受け、おせっかいな地域住民とピアサポーターによる新しい支援のかたちをつくり、地域の共助の輪を広げる仕組みを構築する。
- 地域とつながることで困難を切り抜けてきた元当事者が「おせっかえる」として、現在孤立と困難を抱えている当事者に寄り添うことで、貧困の連鎖や地域からの孤立を防ぐ。
- 「おせっかえる」の活動から当事者のニーズを拾い上げ、新たな支援メニューを構築する。

【事業内容】

- 対象：主にWAKUWAKUの活動を利用されていた子ども、親（＝おせっかえる）
- 内容：
 - おせっかえるボランティアの募集
 - おせっかえるボランティア基礎研修
 - おせっかえる登録（随時）
 - 当事者および支援者のためのセーフガーディング基準とプライバシー保護基準の作成

- 「おせっかえる」と当事者のマッチング、事務局のバックアップ・フォロー体制の構築
- おせっかえる活動例：
 - 一人で学校や役所に提出する書類を作成することが困難な人の作成・同行サポート
 - ひとり親の方がけがや病気で動くのが困難な場合の家事サポート
 - 外国ルーツ世帯で日本語が困難な親、子どもへの通訳、必要な支援のコーディネート
 - おせっかえる活動の報告会と地域住民へ向けた啓発活動

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 事業効果

困難を抱えた家庭に対し「おせっかえる」というピアサポーターが寄り添うことで、当事者の隠れたニーズを拾い上げることができる。当事者のデリケートな心情、状況を「おせっかえる」が代弁し、地域住民と交流することで、支援者の理解が深まり地域資源が充実していく。

○成果目標

●おせっかえる活動の基礎研修

年間開講日、登録者数、支援利用者数

令和4年度：

4日、30名（実人数）、20名（延べ人数）

令和5年度：

12日、60名（実人数）、150名（延べ人数）

令和6年度：

12日、120名（実人数）、300名（延べ人数）

●利用者アンケート、ニーズのデータ集計による活動レポートの作成（毎年度末ホームページ公表）

●地域住民へ向けたセミナー、交流会の開催、意見交換による支援メニューの作成

開催月、おせっかえる人数（実人数）、地域住民数（延べ人数）

令和4年度：3月、6名、20名

令和5年度：9・3月、15名、60名

令和6年度：7・11・3月、30名、100名

【事業計画】

○令和4年10～12月

●実施体制の構築、運営シミュレーション

●セーフガーディング・プライバシー基準作成

○令和4年11月～

●ボランティア募集開始

○令和4年12月～

●ボランティア基礎研修実施（1回/月）

○令和5年1月～

●登録ボランティアによる支援開始（随時）

○令和5年3月

●地域住民向けセミナー開催（令和6年3月、7月、11月も同様）

○令和5年9月

●「おせっかえる」と地域住民の交流会

○令和7年3月

●新しい支援メニューの作成、発表

実施状況・成果

【実施状況】

○実施体制の構築

●専任スタッフの募集

●ボランティア基礎研修の準備

受益者が支援者になることで想定されるリスクについて、法人内で協議した。

○ボランティア基礎研修の実施

●子どもに接する際の心得や守秘義務、当事者かつ支援者のためのセーフガーディング基準などについて研修を行なった。（計6回）

●おせっかえる登録者数：27名

●おせっかえる活動の実施

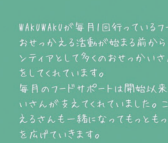
法人が実施する「WAKUWAKUホーム」で夕食の支度、「としまフードサポートプロジェクト」で配布手伝いなど

〈おせっかえるさんの活動の様子〉

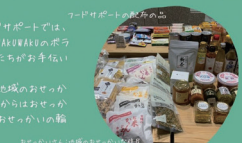
WAKUWAKUホームで
おせっかえるさん

昨年年度まで、WAKUWAKUホームを開催する側だったおせっかえるさん。宇都宮市では調理師の道に進み、仕事の合間にWAKUWAKUホームで夕食づくりを年板ってきています。

おせっかえるさんが来た日には、夕食前から子どもたちが大騒ぎ。おせっかえるさんの作るごはんは「最高においしい」と、毎度子どもたちから好評です。



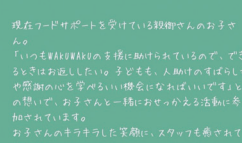
WAKUWAKUが毎月1回行っているフードサポートでは、おせっかえるさんが始まる前から、WAKUWAKUのボランティアとして多くのおせっかえるさんたちがお手伝いをしてくださいます。



フードサポートの配布品



おせっかえるさん、地域のみんなが一緒に活動しています。



おせっかえるさん、地域のみんなが一緒に活動しています。

○SDGsカフェ

●「おせっかえる」同士のコミュニケーションづくりの場として、シングルマザー限定のおしゃべり会を開催した。（1/28、2/22）

○法人イベント（WAKUWAKUまつり）にて、おせっかえる活動を発表（2/5）

○地域イベント（第17回社会貢献活動見本市）にて、おせっかえる活動を報告（3/18）

【成果】

○おせっかえるボランティア研修には、これまで学習支援や子ども食堂などを利用して、成人したばかりの男女やシングルマザーが参加した。自分たちが大人になり、これまで受けていた支援を今後は自分たちが提供できることに驚きと喜びがある様子だった。自身の体験から、自分たちができる支援活動について活発な議論が交わされた。

課題と対応

○「としまフードサポートプロジェクト」の支援登録から外れる世帯を対象に、WAKUWAKUとつながり続けられるよう、重点的におせっかえる活動への参加を呼びかける。支援に興味を持っていただけるようなセミナーも計画する。

団体にとっての効果

●ボランティア活動をしたことがない方の中には、研修申込や登録に躊躇する方がいた。SDGsカフェで、既におせっかえる活動をしている先輩ママから活動の様子を気楽なおしゃべりの中で聞くことで、参加のハードルを下げることに繋がった。また、今はまだ子どもが小さくて参加できないが、いつかおせっかえるになってお返しをしたいという思いを持った方もいた。

●WAKUWAKUまつりで事業PRをした際は、おせっかえる活動に参加している若者が実践例を直接伝えたことで、地域に「おせっかえる」が増えつつある状況を多くの方に実感していただけた。

21 特定非営利活動法人 dattochi home



所在地：東京都八王子市横山町18-7-104 URL：https://asobiba-dattochi.studio.site/

あそび場だっとち事業

あそび場だっとち

学校がおわったら、あそびにおいで！
しゅくだいを持ってきてもいいよ！

3月の予定

夕やけチャイルドの時間が3月からは5時なので
午後2時から5時ごろまで

3月3日(金) 3月6日(月) 3月9日(木・☆)
3月13日(月・横山町公園) 3月15日(水)
3月20日(月) 3月23日(木) 3月27日(月)
3月29日(水・口)

☆の日はほとんどん昔話があります
口の日は動画やプログラミングで遊ぶデジタル体験開催
説明は下にあります

デジタル体験
デジタル体験
デジタル体験

デジタル体験
デジタル体験
デジタル体験

デジタル体験
デジタル体験
デジタル体験

あそび場だっとちの横山町の様子

あそび場だっとちの横山町の様子

あそび場だっとちの横山町の様子



実施期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度： 2,728,000円
(備品等購入費、ホームページ開設費、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 放課後のあそび場やツリーハウスでの多種多様な大人との関りや遊びを通し、子どもの成長に一役を担う。
- 事業を通して以下の目的の実現を目指す。
 - 「子どもと接する時間を作りたいができていない」「様々な経験を積ませたいが経済的な理由で叶えられない」という保護者の心理的な負担の軽減
 - 「自分のことを気にかけてくれる大人がいる」という気づきや、自分で主体的に判断する経験を積み重ねる事で得られる自己肯定感を育む場の醸成
 - 未来に希望や具体的な目標を持ち「大人になるって悪くない」と安心して成長していく子どもの育成
 - 気軽に参加できるイベントを通して「頼りづらい」「困窮している」家庭および子どもに救いの場を提供

【事業内容】

- 放課後の接点づくり（屋内開催）
八王子市の中心市街地で、平日放課後にランドセルを家に置いてから気軽に遊びに来ることができる居場所事業を実施する。
子ども食堂の延長として駄菓子や手作りの軽食を無

料で配布するとともに、地域企業や社会福祉協議会などからボランティアとして参加する大人と折り紙やボードゲームを介して交流できる場を提供する。

- 放課後の接点づくり（屋外開催）
屋内開催施設から100mの距離にある公園内で、ベーゴマやけん玉などスペースを広く使う外遊びの場を提供する。
- 自然を活かした成長サポート
里山の雑木林にツリーハウスを新設し、自然の中で自ら遊び方を考える機会を創出する。
専門家の指導の下で子どもや保護者、近隣住民とともに木材の加工から組立までを行う。
自然のなかで自ら遊び方を考える機会やしたことのない作業に創意工夫して取り組む経験の創出、虫取りや野菜の収穫体験などによる自然への興味関心などを育む。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- 事業効果
地域に住む子どもやその保護者が、事業を支える大人たちと様々な経験をすることで、頼り相談できる存在が増え、この街で生きていくことへの安心感が

生まれる。孤独や貧困があったとしても、地域の大人たちとそれを乗り越えるつながりが醸成される。

○成果目標

●開催数、利用者数（延べ人数）

令和4年度：56日/年、1,560名

令和5、6年度：100日/年、2,800名

●子どもやその保護者にアンケート調査を行い、満足度80%以上

- ・心理的負担の改善があったか
- ・子どもにより影響があったと思うか など

【事業計画】

○令和4年8月

●ツリーハウス作り体験スタート

以降、自然を活かした支援活動（1回/月）

○令和4年9月～

●屋内での放課後居場所を開始（3回/月）

○令和4年10月～

●屋外での放課後居場所を開始

以降、屋内屋外の放課後居場所を開所（あわせて週2回、8回/月）

●告知用チラシ、ホームページ作成

実施状況・成果

【実施状況】

○放課後居場所の実施

●10月以降、屋内屋外の放課後居場所を本格実施し、月に8、9回程度、合計51回実施することができた。

●参加者数：10～20名/回程度

●内訳：未就園児10%、小学生85%、中学生4%、高校生1%、男女比ほぼ同等

○自然を生かした成長サポート（ツリーハウス作り）

●1回/月、4時間/回

●参加者数：15名/回程度

○広報、周知

●全事業開始に伴い、告知用チラシ、ホームページを作成した。

●屋内屋外の放課後居場所は、近隣小学校経由でチラシを配布した。（約500枚）

●ツリーハウス作りはSNS（フォロワー2,200名）で告知し、イベント管理サイトを利用して申込を受け付けた。イベント管理サイトのフォロワーの流入もあった。

○理事が個人的に気になる子ども（外遊びの経験がほほい子どもなど）や、収入制限を設けて運営しているこども食堂の利用者にも声を掛けた。

【成果】

○事業全体の参加者数



○延べ1,914名（ハロウィンのお菓子配布を含む）

○学年を超えて漢字クイズが始まったり、点数を計算するのに子どもとボランティアの会話が生まれたり、子ども同士や子どもと大人のコミュニケーションが自然と生まれた。

○屋外の放課後居場所近くの商店と常連の子どもたちが仲良くなり、地域と子どもが小さくつながった。

○開催予定カレンダーを見て毎回楽しみに来てくれる子、大きくなったらスタッフをやりたいと言ってくれる子、誕生日だから何かお祝いしてほしいと言う子などがいて、居場所として認識されていると感じた。

課題と対応

○「お母さんに、行っちゃダメって言われた」と言う子どもがいたことで、情報が上手く伝わっていないことが露呈したため、小学校経由で案内チラシを配布した。SNSをフォローしてくれている保護者もいるため、放課後居場所実施における想いなどを積極的に発信していく。

○子どもがしつこくしてきたり、お菓子をいくつもほしがってきたときに上手く対応できないスタッフがいたため、子どもへの接し方について、スタッフとともに考える時間を持った。

団体にとっての効果

●開催回数が増えたことで、ボランティア体制や地域企業との連携の仕組みが強化され、法人理事の関わりも以前より増した。

●元々協力関係があった地域企業のボランティアグループなどが、それぞれボランティアのLINEグループを作成し、ボランティア仲間のチーム感が強化された。

●近隣小学校のPTA会長がツリーハウスに非常に興味を持ち、友人を連れて積極的に参加してくれたため、地域連携がよりスムーズになった。

22 特定非営利活動法人 読み聞かせネットワークヒッポ

特定非営利活動法人読み聞かせネットワーク
ヒッポ

所在地：東京都大田区北馬込1-24-14 URL：http://hipohipo.starfree.jp/index.html

本でつながる！本で笑顔に生きる！子育て応援プロジェクト～すべての子どもたちのために



実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度： 2,021,000円
(賃金、報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

○子どもの読書推進活動（読み聞かせ、お話会、講座開催など）を行う中で、多くの子育て家庭が様々な悩みや不安を抱え、子どもたちは日々のストレスに加え、コロナ禍で心のケアが必要と思われる場面が多く見られるようになった。

そこで、すべての子どもたちとこれから親になる妊婦さんや子育て家庭の親を対象に、寄り添いきめ細やかな支援ができる居場所づくりとして、子ども文庫「親子のための絵本の部屋hippo」を開設する。

○子ども文庫では、多様な子どもの健全育成を目的とした読書活動を軸に、地域の拠点として他団体とも連携し、ファミリー層のコミュニティを築いていく様々な事業活動を実施する。

【事業内容】

○居場所づくり、コミュニティづくり

地域の子育て家庭を、本を通してつなぎ支援する。

○読書活動（読み聞かせ、本の紹介、お話工作、お話会開催）

月1回特別なお話会を開催し、お話の世界を提供する。

○利用者の社会参加応援、他団体との連携

「手作り品等のコーナー貸し」や、他団体と連携した

イベントなどを開催する。

- 自主的な親子会支援、勉強会などの人材育成
定着した地域親子の自主的な活動を支援する。
また、人材育成の勉強会を開催する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

○事業効果

●子どもたち：

- ・多くの絵本や児童書に触れることで心が豊かになり、読書習慣が身につく。
- ・障害の有無に関わらず、子どもたちがお互いの多様性を尊重することで、共生社会の実現を目指すことにつながる。

●妊婦さんや子育て家庭：

- ・子どもの読書能力に発達段階があることを理解し、適切な読書資料を選択できる。
- ・読み聞かせで親子の信頼関係が深まり、子育てがより豊かなものとなる。
- ・新たに信頼できる仲間づくりができる。
- ・利用者の社会参加を応援することで、自立支援に向けた可能性が広がり、より豊かな人生を送ることができる。

○成果目標

- 年間開設日数、利用者数（延べ人数）
 - 令和4年度：16日、256名
 - 令和5年度：63日、1,008名
 - 令和6年度：70日、1,180名
- SNS、ホームページ、ヒッポ通信（会員数約600名）で情報発信
- 利用者へのアンケート
 - メールのみではなく、対面で生の声を聞く

【事業計画】

○令和4年10～11月

- 「親子のための絵本の部屋hippo」開設準備
 - ・チラシ、リーフレットの作成および配布（大田区全域）、SNS、ホームページ、ヒッポ通信、大田区区民活動情報サイトで発信
 - ・備品購入、図書資料購入
 - ・運営のための研修会実施

○令和4年12月～

- 「親子のための絵本の部屋hippo」運営
 - ・読み聞かせ、本の紹介、お話工作（土曜日）
 - ・お話会（月1回）

○令和5年4月～

- 「利用者の社会参加応援コーナー」（手作り品販売コーナー貸し）開始
- 他団体連携イベント開始（月1、2回日曜日）

○令和6年4月～

- 自主親子会支援開始
- 人材育成勉強会開始

実施状況・成果

【実施状況】

○「親子のための絵本の部屋hippo」開設準備（10～11月）

- チラシ配布による事業周知
 - ・地域の読み聞かせ講座、子ども食堂、子ども食堂連絡会、近隣小学校、幼稚園、公共施設などでチラシを配布した。（約3,260部）
 - ・大田区地域推進課にチラシを持ち込み、区内260施設（図書館、文化センター、区民センター、出張所、児童館など）に設置した。（約2,900部）
 - ・法人スタッフによる手渡しも行った。

○「親子のための絵本の部屋hippo」運営（12月～）

- 開設日時：毎週土曜日13時～17時
- 内容：読み聞かせ、本の紹介、工作遊び、布小物（動物のパペット、食べ物遊び）、お話会（月1回）
- 開設日数：17日
- 利用者数：延べ246名

○スタッフ研修（12/14、2/8）

【成果】

○子ども文庫に毎週来ている親子もいるため、来てく



ださる方の満足度は高いと思われる。

- 「オープン前から気になっていた。子どもが早く行きたいと言っていた」「児童館で話題になっていた。気になったので来てみた」などの声をいただいた。
- 大田区特別出張所のInstagramで紹介された。

課題と対応

- チラシ配布、ホームページ、SNS、ヒッポ通信でも発信しているが、天候（雨、気温が低いなど）や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあってか、参加人数が少ない日があった。

そのため、改めて地域の児童館、郷土博物館、子育て支援施設、図書館などにチラシを設置したり、参加者にチラシを手渡ししたりした。町会の掲示板に掲示を依頼し、信用できる団体が運営している文庫であることもアピールしている。

- 一度に入れる定員を8名にしているが、来てくださった方に「満員なのでお待ちください」とは言いづらい。外の看板に「ただいまお部屋は定員になりました」などの張り紙を出すことを検討する。

団体にとっての効果

- 子ども文庫が法人の活動拠点にもなり、地域に根差した様々な活動を展開するための基盤づくりができた。
- 大田区長、社会福祉協議会、子ども支援課、福祉課などが参加する行政主催のイベントで子ども文庫の活動紹介を行い、広くアピールすることができた。
- 子育て家庭、読み聞かせボランティア、文庫に興味・関心のある方のほか、民生委員、区議会議員、地域福祉コーディネーター、社会福祉協議会職員なども訪れ、地域にこのような子育て支援施設が開設されたことに大いに関心を寄せられていることが分かった。

23 NPO 法人 エゴノキクラブ



所在地：東京都豊島区要町二丁目24番7号 URL：https://www.egonoki.jp/

小児がんの子ども リーダーシップ育成事業



体験学習の様子

実施期間

令和4年10月1日～令和7年3月31日

助成額

令和4年度： 3,289,000円
(ホームページ開設費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、役務費、使用料・賃借料、委託費)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 小児がん経験者は、社会で活躍したいという意欲があるにもかかわらず、1年近い入院や治療のために、学校や社会での経験が限られる。さらに治療後に復学でつまずくと、無力感のために、不登校や無業に陥りやすい。だが、親も子どもが大病をしたという理由で、積極的に社会参加を勧めないことがある。そうすると、小児がん経験者は将来、貧困層に吸収されるリスクが高くなる。
- 本事業では、小児がん経験者を対象に体験学習を通して自信をつけさせ、親には相談スキルを獲得させ、家族が社会的孤立に陥らないようにする。子どものリーダーシップを育成することで、社会参加を促す。

【事業内容】

- 子どものための体験事業
(企業・NPO・地域との連携による)
 - 高尾山保全活動&高尾山ファミリートレッキング
 - デジタルアート&エゴノキ美術館
 - 畑仕事&エゴノキファーム
 - スタディ・フレンド

○親のための相談事業

- 医師、教員、公認心理師等による全体相談
(ワークショップ、コーチング)
- 個別相談(希望者のみ)
(公認心理師による教育・心理相談、フィナンシャル・プランナーによる家計の見直し、弁護士による法的保護、見た目ケアによる子どものQOL向上)

成果目標・事業計画

【成果目標】

○事業効果

- 子どもは体験学習を通して自信を身につけ、視野を広げる。
- 親は相談スキルを獲得し、子どもの社会的自立を支えられるようにする。
- 子どもの不登校や無業を予防するだけでなく、子どもをとりまく親、医療者、教育者の負担を軽減する。

○成果目標

- 子どものための体験事業
回数、平均参加者数、1か月以内の変化率
令和4年度：4回/年、10名/回、90%
令和5、6年度：5回/年、15名/回、90%

●親のための相談事業

回数、累計参加者数、問題解決率

(ワ:ワークショップ、コ:コーチング、個:個別相談)

令和4年度:

(ワ) 1回/年、(個) 6回/年、50名、90%

令和5、6年度:

(ワ) 1回/年、(コ) 1回/年、(個) 16回/年、90名、95%

【事業計画】

- 高尾山ファミリートレッキング、エゴノキ美術館、エゴノキファーム、スタディ・フレンド、親向けワークショップ、成果発表会

各年度、1回ずつ実施

- コーチング

令和5、6年度に1回ずつ実施

実施状況・成果

【実施状況】

- 広報、周知

- 主にホームページ掲載と、小児がん患者会ネットワークを通してメール送付した。そこからSNSで患者家族内に拡散していただいた。

- 高尾山保全活動&高尾山ファミリートレッキング

- 下見および連携団体との打合せを行った。

- デジタルアート&エゴノキ美術館

- ワークショップにてホームページを告知した。

- 畑仕事&エゴノキファーム

- 10/30 収穫祭 (18名)

- 11/20 看板づくり (13名)

- 12/18 たき火 (雨天のため中止)

- 2/26 肥料まき (12名)

- 3/21 じゃがいもの種芋植え (14名)

- 10月より畑を借り、作物栽培や収穫体験を開始した。初めての試みのため、今年度はトライアルと位置付けて活動した。

- 10~11月は、小児がんの子どもとその家族(延べ9家族)が参加した。トライアルにしては、開催時間と作業ペースの配分について好評であった。

- スタディ・フレンド

- 12/27 音読 (4名)、イングリッシュ (4名)

- 1/4 音読 (3名)、イングリッシュ (3名)

- コロナ禍でも小児がんの子どもたちとオンラインで交流できた。音読クラブは小学生と高校生が参加し、それぞれの国語の教科書を大人のボランティアに読んで聞かせてくれた。イングリッシュクラブは、ネイティブスピーカー2名を迎え、動物園、海外の文化、干支の話などで生き生きと盛り上がった。



ワークショップの様子

- エゴノキワークショップ7の開催 (2/19)

- 対象: 小児がんの子どもと家族、都民

- 参加者: 52名

- 成果発表会の開催 (3/19)

- 対象: 都民

- 参加者: 20名

【成果】

- 学校でも病院でもないところで、子どもと家族が安心して過ごせる時間と空間を提供することができた。参加者は満足して、日常生活の励みにしているように思われた。

- エゴノキファーム参加前後のアンケートでは、この活動を通して、自分も何かできるという感想が読み取れた。また、コロナ禍で自宅に閉じこもりがちな子どもが広々とした畑で活動し、自然の持つ力を実感している様子もうかがえた。

課題と対応

- 運営側のスタッフをもう少し増やしたい。

活動参加者のうち手伝ってくれそうな方に積極的に声を掛け、運営の手伝いを依頼する。また、リーフレットと活動報告書の完成後、広く一般の方にもボランティア参加を促したい。

団体にとっての効果

- 小児がんの任意団体は東京都内にも複数あり、それらの団体のリーダーがエゴノキクラブを新たに紹介してくれ、そこからの案内を通して子どもとその家族が参加できた。任意団体だけでは叶えられなかったことを、事業を通して他団体とともに実現できる可能性を秘めていることが推測された。

24 社会福祉法人 日本国際社会事業団



所在地：東京都文京区湯島1-10-2 御茶ノ水K&Kビル3階 URL：https://www.issj.org/

社会的養護下にある 外国籍児童に関する相談窓口



実施期間

令和4年10月1日～令和6年3月31日

助成額

令和4年度： 710,000円
(賃金、報償費、役務費、)

事業概要・事業内容

【事業概要】

- 外国につながる子どもにとって国籍は権利そのものであり、在留資格も安定的な生活に欠かせない。とりわけ施設入所児は退所後も家族の支援を受けにくいと考えられるため、必要な手続きを退所前に行うことが重要である。
- しかしながら、外国につながる子どもに関する入管法、国籍法、他国の法律に基づいた支援は、児童福祉関係者の間でも知見の蓄積が十分ではない。
- そこで、社会的養護下に置かれている外国籍児童および退所者を対象に、当事者や関係者のための専用窓口を設置し各種支援を行う。
- 本事業によって、関係者の問題意識を喚起し、少しでも早い段階で手続きに着手できるよう促すとともに、法律が関わる問題の専用窓口ができることで、関係者がその他の業務や課題により多くの時間を割くことができるようになり、全体として、支援の効率性と有効性が向上する。

【事業内容】

- 専用窓口の設置（利用料：無料）

●相談内容

措置児や社会的養護経験者（以下、ケアリーパー）の国籍や在留資格、入管法などに関連する法的事項、必要な手続きなど。外国につながる子どもの事案は複雑化していることが多いため、課題を一つずつ整理してアドバイスを提供する。

●調査・情報収集

他国の法律や社会状況などを調べる必要がある場合は、弁護士からの助言のほか、外国機関などを通して調査・情報収集を行う。

●手続き支援

依頼された場合は必要な書類作成を行うほか、必要に応じて在日外国公館と連携する。

- 施設退所前ガイダンス（利用料：無料）

外国籍児童が18歳で退所する前に、今後必要となる在留資格の更新や注意事項、帰化手続きなどについてガイダンスを行う。弁護士と社会福祉士がペアで実施するほか、個別の相談にも応じる。施設ごと、または児童相談所の管轄ごとにオンラインで実施する。

成果目標・事業計画

【成果目標】

- ①外国につながる子どもの国籍や在留資格の重要性について、児童福祉関係者が理解をする。
- ②相談先の専用窓口があることで、事案の整理が可能になり、具体的支援に向けて関係者が動けるようになる。
 - ①、②の指標：月間窓口利用率の向上
- ③費用負担を理由に、外国につながる子どもの課題解決が図られないという事案が減少する。
 - ③の指標：支援件数の増加

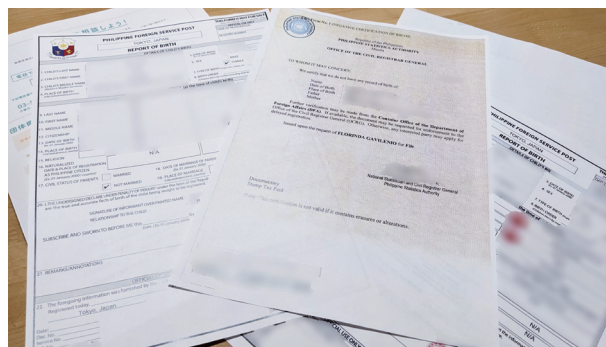
【事業計画】

- 令和4年10～12月
 - 窓口開設、相談受付開始
 - 都内児童相談所への訪問と説明
 - チラシ作成、郵送
- 令和5年1～3月
 - 退所する外国籍児童のための相談会（オンライン、施設訪問など）
- 令和5年4月～
 - 相談支援実施
 - 自治体関係者と事業化に向けた相談
 - 成果目標達成指標の確認

実施状況・成果

【実施状況】

- 相談支援
 - 無国籍状態の確認と解消、帰化申請、渉外事案の特別養子縁組について、外国法の運用と解釈にかかるコンサルテーションを目的とする相談が6件寄せられ、それぞれの相談に応じた。面談により、相談者・当事者の課題を整理し、必要な手続きに進めるよう課題克服に向けたプロセスを示した。
 - 実践例
 - ・渉外事案の特別養子縁組について外国法の運用と解釈にかかるコンサルテーションを求められた際は、児童福祉司から提出された資料をもとに弁護士に意見を求め、その結果を児童福祉司にフィードバックし、今後の処遇方針の参考としてもらうことができた。
 - ・措置児童の母子統合支援において、児童の無国籍状態を解消するため、ミャンマー語の通訳を入れて母親と弁護士が面談（法律相談）を行った。通訳を入れることにより意思の疎通が促進され、課題に対する理解を助けることができた。また、法律相談では母親の在留資格、就労、資格取得についても言及し、母親が児童を引き取るために取り組むべきプロセスも示すことができた。



国籍取得支援に関連する書類例

○社会的養護の外国籍児童の自立支援

- 児童養護施設の入所児童を対象に、在留資格、進路・職業選択、在留資格の更新、永住申請、帰化申請などをテーマにしたガイダンスを行うため、弁護士を交え、実施方針、実施時期、実施方法について打合せを行った。

【成果】

- 相談ケース6件に対し、ソーシャルワーカーによるメール・LINE・電話相談、面談（対面・オンライン）、弁護士を交えての法律相談、家庭訪問等により、当事者の課題を整理することで、当事者と支援者が課題を克服するためのプロセスを理解できた。
- ソーシャルワーカーから必要書類の申請支援、弁護士から専門的な助言を受けることで、当事者が課題を克服するために必要な手続きを理解し、前向きに取り組めるようになった。
- 面談には、当事者のほかに必要に応じて児童相談所、児童養護施設の担当者も同席することで、協働しながら伴走支援する体制を築くことができた。

課題と対応

- 児童相談所が個別ケースを専用窓口相談し、支援を受けるかどうかの方針を立てるには時間を要するため、問合せはあっても、具体的な相談に結び付く事案が少ない。
先行例があると相談を持ち掛けやすくなる傾向があることから、児童相談所から問合せを受けた際は、先行相談の例を引き合いに、具体的な相談を寄せてもらえるよう説明をする。

団体にとっての効果

- 都の育成支援課に要請し、児童相談センターで開催された連絡会にて、事業説明と質疑応答の機会を得た。その結果、児童福祉司や、児童相談所から紹介を受けた里親支援機関の職員から新規相談が入った。
- 弁護士や外国の専門機関から、適宜、必要な知識や助言を得て相談に応じることで、専用窓口としての支援技術を向上させることができた。